

利用状況及び利用料等について

1 船橋市本町駐車場 利用実績 (過去5年度分) (台)

年度	総駐車台数	内訳			収容可能台数	
		平日	土曜日	日・祝日	普通車	ハイルーフ車
2	60,431	44,794	7,578	8,059	84	31
3	68,368	48,829	9,556	9,983		
4	67,913	48,086	9,376	10,451		
5	<u>65,708</u>	<u>46,856</u>	<u>8,818</u>	<u>10,034</u>		
6	71,879	51,691	9,553	10,635	42	62

2 表1中、夜間泊利用・最大料金適用・ハイルーフ車利用台数 各実績 (台)

年度	夜間泊利用台数	最大料金適用台数	ハイルーフ車利用台数
2	187	2,518	32,445
3	193	3,168	<u>36,993</u>
4	222	3,383	36,660
5	<u>209</u>	<u>4,067</u>	<u>35,938</u>
6	241	4,468	45,414

※平成23年4月1日から、最大料金適用（5時間以上の駐車で、当日1回につき営業時間内最大料金1,500円）のサービスを開始。

※平成26年4月1日から、3号機ハイルーフ車利用対応を開始。

※令和6年4月1日から、2号機ハイルーフ車利用対応を開始。

3 表1中、定期利用契約台数実績 (台)

年度	定期利用契約台数	内訳		
		全日定期	昼間定期	夜間定期
2	249	141	108	0
3	223	79	144	0
4	194	24	170	0
5	<u>159</u>	<u>8</u>	<u>151</u>	0
6	369	94	275	0

利用状況及び利用料等について

1 船橋市本町駐車場 利用実績 (過去5年度分) (台)

年度	総駐車台数	内訳			収容可能台数	
		平日	土曜日	日・祝日	普通車	ハイルーフ車
2	60,431	44,794	7,578	8,059	84	31
3	68,368	48,829	9,556	9,983		
4	67,913	48,086	9,376	10,451		
5	<u>67,693</u>	<u>48,079</u>	<u>9,303</u>	<u>10,311</u>		
6	71,879	51,691	9,553	10,635	42	62

2 表1中、夜間泊利用・最大料金適用・ハイルーフ車利用台数 各実績 (台)

年度	夜間泊利用台数	最大料金適用台数	ハイルーフ車利用台数
2	187	2,518	32,445
3	193	3,168	<u>36,229</u>
4	222	3,383	36,660
5	<u>217</u>	<u>3,439</u>	<u>39,226</u>
6	241	4,468	45,414

※平成23年4月1日から、最大料金適用（5時間以上の駐車で、当日1回につき営業時間内最大料金1,500円）のサービスを開始。

※平成26年4月1日から、3号機ハイルーフ車利用対応を開始。

※令和6年4月1日から、2号機ハイルーフ車利用対応を開始。

3 表1中、定期利用台数契約月実績 (台)

年度	定期利用台数	内訳		
		全日定期	昼間定期	夜間定期
2	249	141	108	0
3	223	79	144	0
4	194	24	170	0
5	<u>193</u>	<u>24</u>	<u>169</u>	0
6	369	94	275	0

4 船橋市本町駐車場 利用料収入実績（過去5年度分） 税抜（千円）

年度	利用料収入※1	内訳		
		一般利用	回数券利用	定期利用※2
2	<u>31,083</u>	18,541	<u>7,027</u>	5,514
3	33,680	22,497	6,803	4,380
4	34,110	24,500	6,327	3,281
5	<u>33,948</u>	<u>25,110</u>	<u>6,285</u>	<u>2,551</u>
6	<u>40,759</u>	<u>28,906</u>	5,036	<u>6,816</u>

※1 千円未満の金額は切り捨てしているため、利用料収入が内訳の合計と合わない場合があります。

※2 定期券の再発行にかかる手数料2,547円（令和6年度のみ）は定期利用の額に含めております。

5 表4中、夜間泊利用収入・最大料金適用収入 各実績

税抜（千円）

年度	夜間泊利用収入	最大料金適用収入
2	170	3,433
3	175	<u>4,320</u>
4	201	4,613
5	<u>190</u>	<u>5,545</u>
6	219	<u>6,092</u>

6 条例第13条第4号の規定に基づく利用料免除実績

年度	件数（件）	免除額（千円）
2	2,505	611
3	3,127	784
4	3,166	808
5	<u>3,510</u>	<u>897</u>
6	3,152	<u>833</u>

※条例第13条第4号の規定（抜粋）

「身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者その他これに準ずる者として市長が認める者が運転し、又は同乗する自動車が増車するときは、増車開始時刻から1時間以内に限り利用料を免除することができる。」

4 船橋市本町駐車場 利用料収入実績（過去5年度分） 税抜（千円）

年度	利用料収入	内訳		
		一般利用	回数券利用	定期利用
2	<u>31,082</u>	18,541	<u>7,026</u>	5,514
3	33,680	22,497	6,803	4,380
4	34,110	24,500	6,327	3,281
5	<u>34,482</u>	<u>24,676</u>	<u>6,459</u>	<u>3,346</u>
6	<u>34,936</u>	<u>23,086</u>	5,036	<u>6,813</u>

5 表4中、夜間泊利用収入・最大料金適用収入 各実績

税抜（千円）

年度	夜間泊利用収入	最大料金適用収入
2	170	3,433
3	175	<u>4,318</u>
4	201	4,613
5	<u>197</u>	<u>4,689</u>
6	219	<u>5,645</u>

6 条例第13条第4号の規定に基づく利用料免除実績

税抜（千円）

年度	件数（件）	免除額（千円）
2	2,505	611
3	3,127	784
4	3,166	808
5	<u>3,275</u>	<u>839</u>
6	3,152	<u>840</u>

※条例第13条第4号の規定（抜粋）

「身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者その他これに準ずる者として市長が認める者が運転し、又は同乗する自動車が増車するときは、増車開始時刻から1時間以内に限り利用料を免除することができる。」